

記載例

解散の日から30日以内（国会議員関係政治団体は60日以内）に提出する必要があります。

第18号様式（第11条関係）

政治団体解散届

（提出日） 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

総 務 大 臣

宛

秋 田 県 選 挙 管 理 委 員 会

資金管理団体に指定している場合は、「資金管理団体でなくなった旨の届」もあわせて提出すること。

政治団体の名称 秋田太郎後援会

事務所の所在地 秋田市山王○丁目○番○号

代表者の氏名 大館 一郎

会計責任者の氏名 横手 次郎

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日に解散をしたので、政治資金規正法第17条第1項の規定により届け出ます。

解散した年の収支報告書もあわせて提出すること。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 代表者及び会計責任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 3 目的の変更その他により政治団体でなくなった旨の届出及び法第18条の2第1項の規定による政治団体が法第6条第1項の規定により届け出た政治資金パーティーの開催を中止した旨の届出は、この様式に準じて行うこと。
- 4 この届出を場合には、同時に、法第17条第1項に規定する収入及び支出に関する事項を記載した報告書を提出すること。